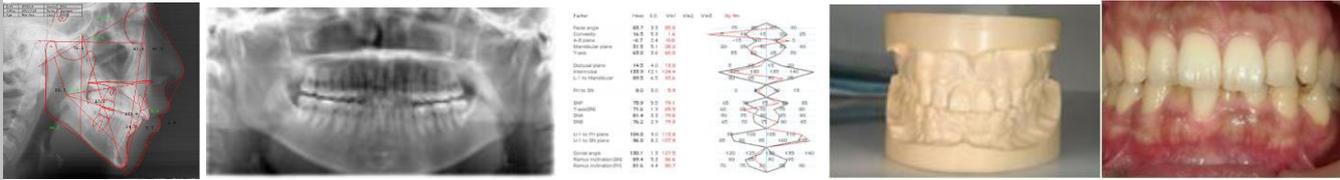


矯正治療の流れについて

①初診相談 無料 20～30分位	問診	問診表をもとに、歯並びのどこが気になるか、どのようにしたいのか、治療するにあたって不安に思う事などをお聞きいたします。お体の状態についても、矯正治療を行うにあたって必要な事項を伺います。
	お口の診察	歯並びやお口の中の状態を診察します。(虫歯・歯周病など)
	お口の診察についてのご説明	現在のお口の中を見た範囲で考えられる治療法や使用する可能性のある矯正装置についてもご説明いたします。 ただし、検査をしたのちに、お話した内容を変更をする場合があります。
②矯正検査 ¥25,000 40～50分位	レントゲン検査	一般歯科併用+矯正専用のレントゲン、計3枚撮影します。 レントゲンを元に各種分析を行い、数値化します。
	写真	口元(顔)の写真とお口の中の写真を記録します。
	歯型	歯並び、噛み合せ、歯の大きさなどをみます。
		
③診断 無料 30～60分位	同意書の説明のご説明、診断、治療方針・装置・期間・注意事項について	
	費用について	金利手数料無しの分割払いができます。 お支払い回数は治療期間内に定期的にお支払いいただければ何回の分割でもOKです
	同意書のお渡し	現在の歯並び・骨格の状態・治療方針・使用する装置・期間・費用・注意事項など ・ 同じ物を2部 (1部ご自宅控え、もう1部当院控え)お渡し致します。内容をよくご確認の上、同意していただいてから治療開始となります。内容にご質問等ありましたら、お電話でも構いませんのでお気軽におっしゃってください。
	矯正基本料金支払 計画表のお渡し	第1回目の矯正基本料金は、矯正装置が入る時までにお支払いをお願いしています。 計画表は、当院へ次回ご提出いただきます。
<p>※ご本人が20歳未満の場合、なるべく保護者とのご来院をお願いいたします。</p> <p>※ご本人がお子様の場合、保護者のみでも可能です。</p>		
④矯正治療 治療開始	同意書・基本料金 支払い表のご提出 ③の診断時の内容、同意書の内容にご理解・ご同意いただけましたら治療開始です。 装置の取り扱い方法の説明 通院間隔は月に1回程度です。(装置の種類によっては、初めの数回のみ1～2週間に1回来院していただくことがあります。)	
⑤保定	矯正装置を使用して動かした歯を安定させる段階です。 取り外し式の保定装置と固定式の保定装置 ※個人差はありますが、通常1年間はしっかり使用していただきます。その後は歯の安定具合を見ながら使用時間を決めていきます。	
⑥終了 または 経過観察	保定装置による歯並びが安定したら終了です。 成長期の患者さまは、成長を観察する段階に入ります。その後、大人の歯が生えそろう、矯正治療をする必要がある状態であれば、第2期治療を行います。(※大人の歯の矯正) ※第1期治療を行い第2期治療が必要になった場合、第2期での治療費から第1期分の治療費を割り引きさせていただきます。	
<p>転勤・引っ越しなど、途中で治療を中断しなければならないことが予想される場合はご相談ください。</p>		